事務局だより

【第　１４８　号】
令和５年１１月３０日　発行
公益社団法人　八戸市シルバー人材センター

　早いもので今年も残り1ヶ月となりました。会員の皆様はこの1年どのように過ごされましたか？
　今年は、新型コロナウイルスの取扱いが季節性インフルエンザと同じ「5類」へと変更されたことによって、外出制限・自粛要請などの制限が解除されました。当センターでも、生き活きまつりや日帰り旅行などの行事を開催することができ、少しずつではありますが、コロナ禍前の状態へ回復してきています。
　しかし、5類へ移行したからと言ってコロナウイルスが終息した訳ではありませんので、会員の皆様には引き続き日常生活の中で感染予防をしていただきますようお願い致します。

会員の皆様には本年も大変お世話になりました！

健康に気をつけて、良いお年をお迎えください！

事務局　年末年始の休業期間について

休業期間：令和5年12月28日（木）12時～令和6年1月3日（水）

※事務局の業務は、令和５年12月28日（木）12時までとなります。

＜就業報告書の提出について＞
　12月29日から1月3日までは事務局のある福祉公民館も閉館しています。ポスト投函もできませんので、ご注意ください。
（28日午後に提出する場合は、事務局入口にある就業報告書入れのポストへ投函、もしくはFAX・郵送を活用してください）

いざという時のために、会員証の携行及び緊急連絡先の把握をしましょう!!

休日・夜間の緊急連絡先は　０９０－２０２４－５１８０　です。

　上記の連絡先は会員証や就業報告書裏面へ記載されていますが、携帯電話をお持ちの方は電話帳へ登録し、必要になった時、速やかに連絡が出来るようにしておきましょう。

　また緊急連絡先は事務局業務時間外に就業中の事故等があった際に利用するものですが、通常の連絡は事務局業務時間内に0178-44-6448までお願いいたします。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊ 会員の皆様へ ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

配分金明細書をWEB上で確認できるようになりました！

インターネットを利用した情報提供サービス「Smile to Smile（スマイル トゥ スマイル）」を開始しました。ご自宅のパソコンやスマートフォンから、インターネットの会員専用WEBサイトへアクセスし、「配分金明細書」や「センターからのお知らせ」をいち早く確認できます。

紙の配分金明細書（圧着はがき）は従来通り郵送いたします。

※利用するためには、**利用登録の手続きが必要**となります。登録は無料ですが、別途インターネットの通信料等が必要です。

≪サービス開始までの流れ≫

① センターへサービスの申し込み

↓

② センターから「ログインID」と「パスワード」を郵送

↓

③ Smile to Smile のWEBサイトからログイン

↓

④ 新しいパスワードとメールアドレスを登録する

↓

⑤ サービス利用開始！！

≪登録に必要なもの≫

◎パソコンまたはスマートフォン

◎ メールアドレス

ご利用には事前の申し込みが必要です。

興味のある方は担当：三浦

までご連絡ください！！

TEL：44-6448

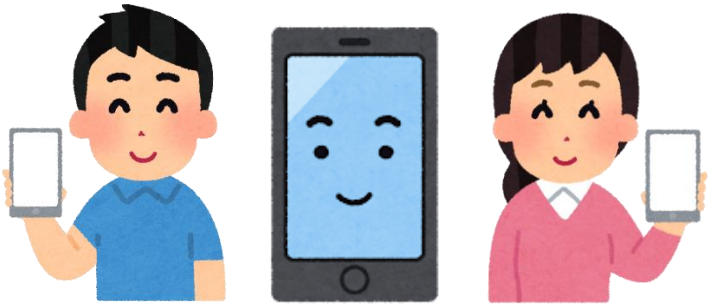

★夫婦会員についてお知らせ★

9月に３組、10 月に８組の夫婦会員の申請がありました！

◆ 9 月に申請した方は、10 月 25 日（水）に減額分振込済みですのでご確認ください。
◆ 10 月に申請した方は、11 月 24 日（金）に減額分振込になります。

【夫婦会員について】

夫婦で会員登録をすると、センター会費が半額になります。年度途中の入会でも減額になりますので、皆様の旦那様・奥様でまだ会員ではないという方がいらっしゃいましたら、ぜひこの機会にご入会ください！！

※現在、夫婦で会員登録をしている方で申請がまだの方は事務局までご連絡ください。

新しく就任された地域班の班長さんです

●１１月１日～

鮫１・３班　　鈴木　雅善　会員
桜ケ丘２班　　戸来　晴三　会員

◎配分金及び派遣給与の支払日は下記のとおりです◎

【 配分金支払日 】	
１１月分	１２月２５日（月）
１２月分	１月２５日（木）
１月分	２月２２日（木）
２月分	３月２５日（月）

【 派遣給与支払日 】	
１１月分	１２月２７日（水）
１２月分	１月２６日（金）
１月分	２月２７日（火）
２月分	３月２７日（水）

就業形態（請負・派遣）によって支払日が異なりますので、ご注意ください

安全就業ニュース

夜間の交通事故に注意！！

日没が早くなり、暗い時間での移動も増えてきているのではないでしょうか。また、冬期間は積雪や路面凍結など、足元の状況も悪くなり、全国的に事故が増える時期です。
車の運転に限らず、徒歩等での移動の際は、下記の点に注意しましょう。

◆ 徒歩や自転車・自動車の運転のときに注意すること

徒歩

- **周囲の人に気付かれやすいよう反射材を身につける！**
- **横断歩道がある場合はかならず横断歩道を歩く！**
- **路面の状況を確認し、足裏全体で着地！**

夕暮れ時や夜間は、歩行者から自動車が見えていても、反対に自動車のドライバーから歩いている人は見えづらい場合があります。
明るい色の服装をして、外灯のある安全な場所を移動しましょう。

車

- **ライトは早め点灯！**
- **スピードは出さずに安全運転！**
- **路面状況が悪い場合は、早めのブレーキ！**

歩行者が黒い色の服装の場合、車のドライバーからは距離が近くなるまで歩行者を発見することができません。
自分の運転する自動車のライト以外の明かりがない場所では、スピードを十分に落として運転しましょう。
特に、交差点や横断歩道付近は十分注意しましょう。

焦りは禁物です。時間にゆとりをもって行動しましょう。

令和５年度　高齢者インフルエンザ予防接種

八戸市では、満 65 歳以上の方（昭和 33 年 12 月 21 日以前に生まれた方）がインフルエンザ予防接種をする場合、自己負担額が 1,000 円となる制度があります。

◆ 実施期間：10 月 20 日（金）～12 月 20 日（水）まで

インフルエンザ予防接種はお早めに！！

公益社団法人
八戸市シルバー人材センター

〒031-0001
八戸市類家四丁目３－１　福祉公民館内
電話 0178-44-6448　FAX 0178-44-6478

次号は１月発行の予定です。